

令和 2 年 度

川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計
特 別 会 計

(令和 2 年 1 1 月 2 7 日 提 出)

目

次

* 一般会計補正予算（第11号）	1 頁
（特別会計）	
* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	9 頁
* 水道事業会計補正予算（第3号）	1 1 頁
* 公共下水道事業会計補正予算（第3号）	1 3 頁

議案第 1 2 4 号

令和 2 年度川越市一般会計補正予算（第 1 1 号）

令和 2 年度川越市一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 792,175千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 160,615,171千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 2 年 1 1 月 2 7 日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		62,103,141	269,362	62,372,503
	1 国庫負担金	17,863,523	224,545	18,088,068
	2 国庫補助金	44,157,315	44,817	44,202,132
16 県支出金		8,353,303	47,224	8,400,527
	2 県補助金	1,932,232	47,224	1,979,456
18 寄附金		30,330	14,742	45,072
	1 寄附金	30,330	14,742	45,072
20 繰越金		1,797,704	423,047	2,220,751
	1 繰越金	1,797,704	423,047	2,220,751
22 市債		9,783,384	37,800	9,821,184
	1 市債	9,783,384	37,800	9,821,184
歳入合計		159,822,996	792,175	160,615,171

(2) 歳 出

(印 減) (単 位 千 円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		48,302,322	69,835	48,372,157
	1 総 務 管 理 費	46,091,915	165	46,091,750
	2 徴 税 費	1,253,642	70,000	1,323,642
3 民 生 費		54,651,447	329,525	54,980,972
	1 社 会 福 祉 費	24,964,757	52,000	25,016,757
	2 児 童 福 祉 費	21,948,487	12,648	21,961,135
	3 生 活 保 護 費	7,736,038	264,877	8,000,915
4 衛 生 費		14,120,980	310,687	14,431,667
	1 保 健 衛 生 費	4,992,025	312,527	5,304,552
	2 清 掃 費	6,926,084	1,840	6,924,244
7 商 工 費		2,204,252	35,800	2,240,052
	1 商 工 費	2,204,252	35,800	2,240,052
8 土 木 費		8,368,274	4,448	8,372,722
	4 都 市 計 画 費	3,680,693	4,448	3,685,141
9 消 防 費		5,018,673	1,403	5,017,270
	1 消 防 費	5,018,673	1,403	5,017,270
10 教 育 費		14,534,802	43,283	14,578,085
	2 小 学 校 費	2,344,455	33,625	2,378,080
	5 特 別 支 援 学 校 費	36,103	9,658	45,761
歳 出 合 計		159,822,996	792,175	160,615,171

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	東西後楽会館運営管理	42,000千円
7 商工費	1 商工費	観光案内	35,800千円
8 土木費	3 河川費	河川環境整備	55,000千円
8 土木費	3 河川費	準用河川整備	97,600千円
8 土木費	4 都市計画費	初雁公園整備	101,500千円
10 教育費	2 小学校費	小学校情報教育推進	61,246千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による川越市やまぶき会館の管理に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越西文化会館の管理に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越南文化会館の管理に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越運動公園陸上競技場、川越運動公園総合体育館及び川越運動公園テニスコートの管理に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による川越市総合福祉センターの管理に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越市養護老人ホームやまぶき荘の管理に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越市小ヶ谷老人憩いの家、川越市高階北老人憩いの家及び川越市川越駅東口老人憩いの家の管理に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越市産業観光館の管理運営に要する経費（令和2年度指定分）	令和2年度から令和12年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理運営に要する額
洪水ハザードマップ更新等業務委託	令和2年度から令和3年度まで	6,000千円

事 項	期 間	限 度 額
川越市伊勢原公民館冷暖房設備改修 工事	令和 2 年度から令和 3 年度まで	10,000 千円

第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
西後楽会館 改修事業費	千円 37,800	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

議案第 1 2 5 号

令和 2 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 100,965千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,257,055千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 1 月 2 7 日 提出

川 越 市 長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		350,000	100,965	450,965
	1 繰越金	350,000	100,965	450,965
歳入合計		33,156,090	100,965	33,257,055

(2) 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		36,174	100,965	137,139
	1 償還金利息及び還付加算金	35,501	100,965	136,466
歳出合計		33,156,090	100,965	33,257,055

議案第 1 2 6 号

令和 2 年度川越市水道事業会計補正予算（第 3 号）

（ 総 則 ）

第 1 条 令和 2 年度川越市水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（ 債 務 負 担 行 為 ）

第 2 条 令和 2 年度川越市水道事業会計予算第 8 条を第 9 条とし、第 5 条から第 7 条までを 1 条
ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（ 債 務 負 担 行 為 ）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設工事（大字増形ほか）	令和2年度から令和3年度まで	121,968千円
重要施設配水管耐震化その他工事（喜多町ほか）	令和2年度から令和3年度まで	82,511千円
重要施設配水管耐震化その他工事（新宿町4丁目ほか）	令和2年度から令和3年度まで	140,822千円
舗装復旧工事（大字伊佐沼ほか）	令和2年度から令和3年度まで	8,085千円
舗装復旧工事（大字天沼新田ほか）	令和2年度から令和3年度まで	36,300千円
配水管改良工事（霞ヶ関東2丁目ほか）	令和2年度から令和3年度まで	90,464千円

令和2年11月27日提出

川 越 市 長 川 合 善 明

議案第 1 2 7 号

令和 2 年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総則）

第 1 条 令和 2 年度川越市公共下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 2 年度川越市公共下水道事業会計予算第 6 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道工事に伴う舗装復旧工事（大字上寺山地内）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	10,725 千円
下水道工事に伴う舗装復旧工事（大字寺尾地内）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	9,009 千円

令和 2 年 1 1 月 2 7 日 提出

川 越 市 長 川 合 善 明

